

## 第2回 吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議 議事要旨

### 1. 日時

平成20年8月7日(木) 14時00分～16時00分

### 2. 場所

マッセ大阪 第3研修室

### 3. 出席者

#### 【委員】

奥田 謁夫	国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課長
東野 勉	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長
高瀬 幸子	経済産業省近畿経済産業局地域経済部 地域開発室長
春名 克俊	大阪府政策企画部企画室 参事
中谷 久夫	摂津市 都市整備部長
佐々木 功	都市再生機構西日本支社 業務ユニット部長
後藤 圭二	吹田市都市整備部 東部拠点整備室長 (代理出席)
永治 和実	吹田市理事 環境世界都市創造担当
富田 雄二	吹田市副市長
池田 洋子	吹田市環境部長

#### 【アドバイザー】

鎌苅 宏司	大阪学院大学経済学部 教授
-------	---------------

## 4. 議事概要

### 1) 開会あいさつ

#### ●事務局

本日は、暑い中お集まりいただき本当にありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、只今から吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議を開会いたします。開会にあたりまして吹田市副市長の富田よりごあいさつを申し上げます。

#### ●吹田市 富田副市長

皆さん、こんにちは。吹田市副市長の富田でございます。環境モデル都市ですが、残念ながら選にもれませんでした。しかし、仮に選にもれたって、やるべきもことはやろうという一心にございます。そういう意味では、環境先進性に溢れたまちづくりに皆さん共によりしく願っています。この3月から5月にかけて、関係機関ここにお集まりの皆さんにご協力を得ましてアイデア募集コンペをやりました。これは吹田操車場跡地まちづくりにつきまして、非常にアナウンス効果が高いものでございました。これは、2度に渡りまして日経新聞に事の詳細を含めてご掲載を頂いたことにつきましてご支援を頂いた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。そういう意味で今や関西圏域をこえた皆様が関心をお持ちかと思っております。この前も霞ヶ関へいろいろ説明を申し上げているのですが、おかげさまをもちまして、吹田操車場跡地のまちづくりというものが、いかに北ヤードと関連深いかという事につきましてもご理解を頂いているということでございます。2010年末のまち開きまでは、あと2年半余りということはいえ、もう2年半しかないということでございます。関西経済活性化のキーとなりますプロジェクトは、ご承知のとおり梅田北ヤードの開発になります。ところがこれは吹田操車場跡地のまちづくりと相関関係が非常に深く、吹田市が受け入れをいたしました吹田操車場跡地への100万tの貨物機能の移転という問題が大きなキーとなっております。鉄道運輸機構がJR岸辺駅の橋上化と自由通路の開設などの必須関連事業を当初の予定どおり行われることが関西経済を動かす大きな要素というふうに私は考えてございます。さて本市が目指します環境世界都市すいたと言いますのは、人が自然生態系の中で正に共存しているという視点に今一度、立ち返る事によりまして、戦後を否定するわけではございませんけれども、やはり自然と人の共生という視点から、地域から持続可能な都市モデルを世界に発信したいという考えでいます。この当該地でのまちづくりは、世界環境都市すいた実現のための先導的モデルとしての役割がでございます。この地での環境先進的なまちづくりの手法を、千里ニュータウン再生案、地域全体にも広げたいと思っております。吹田市域では千里ニュータウンの建て替えをURに着手して頂いておりますが、大阪府を始めといたしまして、公的賃貸事業者の方を中心としながら、再生が始まっております。まさに環境の再生と地域の再活性、コミュニティーの再生という今世界に共通した問題課題を含んでおるようでございます。そういう意味では、ここでご議論いただきます環境モデルというものが低炭素社会や脱温暖化社会を実現する一つのモデルになれば、というふうに考えてございます。当該地の環境再生モデルのまちは、東海道線と平行いたしております。実は、東海道線では約80万人以上が毎日利用されておられます。阪急電車が平行して走っておりまして、合わせますと、80万人以上の方が当該地の付近を通過するという地域でございます。

そういう意味では、この吹田操車場の用地はバナナの皮のようで、こんな不便な土地は探してもない。しかし、こんな長い土地はめったにある土地ではない。そういう意味では、他には売ってない。これをうまく利用しませんかということをお願いして、環境モデルを世界にアピールをする、アナウンスする、という土地としては、毎日 60 万人以上の方が、見て頂きながらアナウンスが出来るまちとしては最適なモデルではないかと考えてございます。一方、まちづくり基本構想におきまして、まちの中心的なエリアであります医療健康創生ゾーンにおきましては、大阪大学医学部附属病院や国立循環器病センターなど、周辺地域に集積いたします高度医療機関と連携した新たな機能を導入することが望ましいというのが、基本構想において指し示めされております。私どもは人間の健康と地球の健康とは不可分の関係になる同心円になると考えておりまして、環境先進性と高度医療が融合したエコメディカルなまちを創出したいと考えてございます。アイデア募集コンペにおきまして、数点の入選作品はエコロジカルなまち、エコとメディカルに关します提案がございました。そのプロポーザルを参考に今後策定をいたしますまちづくり基本計画のコアをなすものとして、エコロジカルでメディカルのまちの構想をまとめ、将来、日本のピッツバーグあるいは医療の中心地をなすロチェスターのような一つのクラスターをなすような一大メディカルクラスターを創出していけばというふうに考えております。関西での医療資源というものは、神戸などさまざまなところであるわけですが、それを関西全体の資産としてクラスター化していくことが我々の役目ではないかというふうに考えてございますのでよろしくお願ひします。どうか本日、当会議にご参画いただきました学識の先生方、国土交通省様、経済産業省様、環境省様には、環境再生モデルの発信地のまちづくりにおきましてお力添えを頂戴いたしたいと存じますと共に、関係機関と共々、またURのお力を存分にお發揮いただく中で、良きまちづくりへ邁進出来ればと思っておりますので、今後とも何卒、よろしくお願ひを申し上げます。

## 2) 新委員紹介

### ●事務局

本日は新年度第1回目ということでございますので、人事異動等で委員が交代されております。事務局からご報告申し上げます。

資料をご覧ください。まず、国土交通省近畿地方整備局 建政部都市整備課長であられます奥田様が、人事異動により新たに委員になられます。

続きまして、環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長の東野様が新たに委員になられます。

続きまして、経済産業省近畿経済産業局 地域経済部地域開発室長の高瀬様が新たに委員になられます。

また、摂津市の都市整備部長であられます中谷様が新たに委員になられます。

本日欠席となっておりますが、人事異動により吹田市理事、東部拠点整備担当の中山が新たな委員となっております。

また新たに、吹田市理事でありまして、環境世界都市創造担当をいたします永治が新たな

委員となっております。

本日次第にもございますが、吹田市の環境施策についての報告がございますため、吹田市環境部長の池田が出席しております。

それでは新たにご就任された委員の方からごあいさつを頂戴できたらと思います。奥田委員、お願いいたします。

●奥田委員

近畿地方整備局整備課長をこの4月から拝命しております奥田と申します。よろしくお願ひ申し上げます。吹田については、皆さんご承知のとおり、非常にマスメディアにとりあげられ興味関心を集める中、恐らくこれだけまとまったエリアで、何か1つのことをやり遂げるといふことで考えると、全国探しても最後の土地であり、真っ白なキャンパスに絵を描けるといふところに関われるといふのは非常にうれしい限りでもあります。また反面非常に難しいところでもあるものだと思いますけれども、私のほうもいろいろとお手伝いさせていただければと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

●事務局

ありがとうございます。続きまして、東野委員、お願いいたします。

●東野委員

近畿地方環境事務所の東野でございます。総務省のほうから参りました。環境行政に従事しまして日がまだ浅いですが、よろしくお願ひします。

●事務局

ありがとうございます。高瀬委員、お願いいたします。

●高瀬委員

近畿経済産業省地域開発室長の高瀬でございます。この7月に着任したところでございます。まだ勉強中ですが、経済産業省で昨年6月に施行いたしました企業立地促進法の関係で、管内の計画に関して調整をしています。それに関しての補助金などもございます。また、当省のほうで環境関係、新エネルギーとか環境リサイクル関係の施策もいろいろとありますので、この環境再生をキーワードとされた職住接近のすばらしい地域での活用もご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

●事務局

ありがとうございます。中谷委員、お願ひします。

●中谷委員

摂津市の都市整備部長を4月に拝命いたしました中谷です。私はこの吹操跡地はいろいろと因縁がございまして、私の親がちょうどこの吹操で貨物をいらっていました。そのお陰で私が今まで育ってきました。電車で通るたびに、あの吹操跡地はどうなるのかな、長いこと草葉地で置いていてどうなるのかなと気にはなり、見ていました。今回私がこういうまちづくりに関わらせていただけるのも何かの縁と申しております。できるだけ良いまちを皆さんと一緒に歩んでいきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●事務局

ありがとうございます。続きまして、永治委員、お願ひします。

●永治委員

吹田市の理事の永治でございます。環境世界都市創造担当でございます。そもそも昨年私どもの阪口市長が環境世界都市すいたをめざしていくと表明いたしましてから、この東部拠点から世界に発信をしていくということで皆様にはご報告をさせていただいてまいりました。そういった意味で言いますと、私の仕事も東部拠点の双子の弟のような仕事かなというふうに思っております。力を入れて皆様のご指導をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3) 吹田市の環境施策について

●事務局

それでは、次第に従いまして、吹田市の環境施策について、吹田市環境部よりご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

●吹田市環境部 池田部長

「吹田市の環境施策について」をご覧ください。

先ほど副市長のあいさつにもありましたが、吹田操車場跡地のまちづくりというのが、吹田の環境世界都市を目指すモデルになるということで、これからご検討いただくわけですが、吹田市の環境施策の中でどう位置付けられているのか、全体を皆様にご理解いただくということで資料を用意させていただきました。

まず1点目ですが、吹田市は平成9年4月に環境基本条例を制定しております。その中で環境施策全体を進める枠組みというのは決めておりますが、環境基本計画を作って計画的、総合的に施策を推進するということになっております。環境基本条例の中では、基本理念としては、ここの4つに整理しておりますが、良好な環境の確保と、将来の市民への継承。環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築。人間と自然との共生。身近な地域における地球環境保全の推進というのを理念に掲げて、施策を推進するということになっております。

基本計画の施策分野ですが、地域環境、それと今問題になっております地球環境ということで4つに分けて、生活環境、自然環境、都市環境、地球環境という整理をして、この分野で160ぐらいの施策を推進しているというのがございます。全体を推進する仕組みについてなんです、これはやはり実行の状況を公表しながら市民とともに点検をするということで、環境白書を発行して、実施状況の把握点検に努めるということ。それと、全体の環境の悪化を防いでいくということで、環境影響評価条例というのを持っております。これも基本条例の中に位置付けられて、それに基づいて別個の条例として組み立てておりますが、これに基づく審査会が一定の規模の開発に対して環境影響評価をするということで動かしております。現に今回のこの吹田操車場跡地まちづくりに関しましては、貨物ターミナル駅建設事業。それから東部拠点土地区画整理事業、この両方がこの審査会にかかって進行しているという状況でございます。それと、全体の審議をいただく進行状況についてもチェックをいただくということで、環境審議会というのを恒常的に動かしているというのがございます。

環境基本計画の条例ができて10年を経過したという状況がございまして、ちょうど今、第二次環境基本計画の策定に向けて、見直しを行っているところです。今回の見直しもちよ

うど最初のまとめの段階になっていますので、途中経過の話になりますが、計画の期間としては、21年度からの10年間で、途中での見直しという予定にしております。それから今回のポイントとしてはやはり、地球温暖化に向けてどうしていくのかということがあります。それと、今まで10年間で相当地域での市民力、環境に関わる団体、それから個人の意識も変わっておりますし、全体が市民・事業者との協働で取り組みが広がっているということで、これを更に強固なものにして広げていくというのを挙げております。次に、環境学習、環境教育の推進ということで、3世代、100年を見越した教育をしていかなければいけない。これも今回の計画の重点になってくるだろうと思っております。それと、具体的な重点プロジェクトとしましては、吹田操車場跡地まちづくり事業、千里ニュータウンでの再生が行なわれておりますが、環境に配慮した事業ということで、改めてそういう視点でまちを作りたいということで考えております。更に、全体的には今回の環境基本計画ではそれぞれの分野に及んで環境の目標値の設定をして、それに係る環境指標というのを掲げて取り組んでいきたいと考えております。

最後ですが、これからの10年、2050年に向けて、CO2の排出をどう削減するのかということがありますが、吹田としては2007年の施政方針で環境世界都市を目指すというのを明らかにしました。第二次環境基本計画においては、その削減計画、それと内閣府が募集しましたモデル都市の提案の中身を盛り込んで、今回の環境基本計画を議論しています。非常に簡単ですが、環境についての考え方をご紹介させていただきました。以上です。

●事務局

ありがとうございました。それでは、今の報告に対しまして、疑問な点、また、ご意見があればいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●奥田委員

ご説明ありがとうございました。2番目のここで重点プロジェクト、吹田操車場跡地まちづくりというのは、まさにこれからやるというプロジェクト。千里ニュータウンでの環境配慮型事業と書いてありますよね。そういうように例えば、環境目標値、環境指標を設定すると書いてあるじゃないですか。どんな事業をやって、その指標とか目標値というのは、どんなものを予想、あるいは検討されているのかなど。川でしたら水質がいくらか分かりやすいのですが、こういうのってなかなかどういう指標とかどういう目標なのかなと思ひまして、もし何か分かれば分かる範囲で。

●吹田市環境部 池田部長

2番のアスタリスクで付けているのは、施策全般について環境目標と指標を設定するという考え方です。具体的に今ご質問がありました千里ニュータウンでどんな環境配慮のまちづくりをするのかということになりますと、具体的に住宅の建て替えというときに、CASBEEのレベルをどこら辺に設定をするのかとか、それから駐車場を整備するときに、全部はフラットにせず違うふうにするとか、そういう1つ1つの建て方とか確認の取り方とか、それから緑比率。2番では相当緑がありますので、直接にはなりません、どれだけ緑をとるのかとか、そういうようなことで全体に環境に配慮したものにするということと、全体のその目標値で言いますと、地域全体の緑比率を30%にするとか、公害の関係では環境基準が

ございますので、国の監督基準と市が独自に設定している環境目標というのは水準がありますので、それを100%クリアするとか、上のほうの1の(2)で、生活環境、自然環境、都市環境というふうに設定していますが、それぞれに目標、代表的なその状況を表すものを目標値を設定して取り組むということで、地球環境の部分では例えばですが、CO2の排出量を市民一人あたり、今回モデルで提案したときに、75%削減をするというのを固めましたので、それが具体的な目標値として設定をされる。その為に市民の部分、事業者の部分がどれだけいろんなことに取り組むのかということで、いろんな指標を設定する。そういうような考え方で今、議論を進めているところです。

●事務局

どうもありがとうございました。

#### 4) 吹田市、操車場跡地について

●後藤(中山委員代理)

コンペのお話に入らせていただく前に、まず吹田はどういうところで、その操車場跡地が一体どういう経緯があって、今後どういう手続きで、いつを目指して何をしたいか。その根本のところ、特に3省庁の皆様方は新委員であらせられますので、簡単にアウトラインを出させていただきたいと思います。他の委員の皆様方は、「またか」という感じかと存じますが、少々お付き合いをいただきたいと思います。

実は先ほど副市長のあいさつの中のPRのお話がありましたけど、URのお力も得ながら、PR用のDVDを作っております。5分ほどの短いものですので、それを見ていただくのが、まずは絵的には早いかと思いますので、しばらくお付き合いをお願いいたします。

～PR用DVD 3分間～

●後藤(中山委員代理)

ありがとうございます。今、上空からの絵で見ていただきましたように、非常に細長い、且つ、周辺に住宅地が非常に近接している地域のど真ん中にこういうものがあるということをご理解いただけたかと存じます。

引き続きまして、簡単なプレゼンをさせていただきますが、吹田操車場跡地まちづくりについて5点、まちづくりの基本理念、それから吹田市の特性、対象地域、吹田操車場跡地の特性、それとこれまでの経緯と、今後まちびらきまで。最後、環境先進のまちづくりについて簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

申し遅れましたが、私、東部拠点整備室長の後藤と申します。本日、委員であります中山が欠席をさせていただきました。大変失礼を申し訳ございません。

それでは最初、基本理念としてこの4点がございます。これはまちづくり計画委員会に全体構想を策定していただきました。計画委員会というのは、まちづくりの関係者のみならず、広く関西財界の代表的な方々、それから学系の先生方、それから大阪大学医学部の視点からもわれわれのまちづくりを大所高所からご示唆をいただくということで、現在も続いている

委員会でございます。そこに全体構想をまとめていただきました。最も基本となる理念として、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」というお言葉をいただいております。

それから2つ目としまして、その構想の中にもございます「短期的なまちづくりではなく、100年先を見据えた」と少々オーバーとも言われましたし、いや短いというご指摘もいただきました。100年先を見据えた持続可能な環境先進脱温暖化都市モデルを構築するという考え方です。

3つ目といたしまして、環境先進性のみならず、吹田市が持つ強みでございます快適性、利便性のその3つが共存する新しいまち、これが持続可能な都市モデルであるという考え方でまちづくりをしようという考えでございます。

4つ目が先ほど副市長からご説明をさせていただきましたエコメディカル・シティ構想。この4つがまちづくりのキーワードになったと存じます。この細長い土地をゾーニングしております。大きくはこの4つのゾーニングでございます。緑のふれあい交流創生ゾーンにつきましては、約3.6ヘクタールでございます。それから、教育・文化創生ゾーンと医療・健康創生ゾーンを合わせて5.6ヘクタールでございます。都市型居住ゾーン、これは摂津市の地域ですが、5.2ヘクタールという広さになっております。全体で23ヘクタール。およそですが、吹田市域が14ヘクタール、摂津市域が9ヘクタールという割合になってございます。

次に、本市吹田市の特性を簡単にまとめました。この6点のご説明をさせていただきます。その利便性・快適性は具体的にはどういうことかということですが、36ヘクタールの非常に小さい地域ですが、全域が市街地となっております。その中に現在14の駅がございます。公共交通機関に非常に恵まれ、市内どこからでも駅に歩いていけるという状況になっております。それによりまして、大阪市内へは通勤者が吹田に居を選ばれる。転勤者も非常に多いですし、人口のルートが非常に大きい市でございます。

それから快適性。非常に緑が多いと評価をいただいております。最近の調査でも緑比率、全体の平均で26.数パーセントという数字が出ております。ニュータウンだけで見ますと、40%を超える緑比率を有しております。

それから、高度医療機関。国立循環器病センターが吹田の北側でございます。それに隣接するかのよう、大阪大学医学部付属病院がございまして。実はこの両方で日本の心臓移植の9割近くを実施しているとお聞きしております。その他にも医療機関として非常にたくさんの医療機関を有しております。それに伴い、医療関係の方々がたくさん吹田市内にお住まいいただいております。

それから学術研究機関といたしまして、大阪大学、関西大学、それから大阪学院大学、千里金蘭大学。それと、研究機関として国立民俗学博物館。それから、大阪バイオサイエンス研究所。これらがこの狭い地域にたくさん立地をしているというのは、1つの地域の財であると考えております。Bとして、その持続可能性といいますのは、さまざまな側面がございまして、非常に財政状況が厳しい折ではございますが、そういう市民の方々に支えられて、少なくとも破綻というような状態ではない、自治体経営ができているのかなというご評価もいただいております。

それから、千里ニュータウン再生は先ほど申し上げた通りです。特徴的な環境政策。これ



はさまざまな独自の条例も持っておりますし、制度も運用しております。そういう意味で、特徴的である。おまけに環境世界都市すいたを目指すということを明確にしたということは先ほどご説明をさせていただいたところです。

次に、操車場跡地。対象地域の特性を簡単にまとめました。1つは、優位な立地特性と書かせていただいておりますが、これは冒頭のごあいさつでもご説明をさせていただきましたが、JRの3駅にまたがります。しかも、東海道線に沿った立地であります。これについて開発をしにくいというご意見もありますが、多くは非常に面白い形状であるし、立地についても大阪駅からたった10分で着くし、京都方面にも30分で着きます。それから、閑空に關しましては、梅田からほとんど時間は変わりませんで、伊丹に關しても梅田とほとんど時間は変わりません。しかも、吹田インターまで10分で着きます。ということを考えますと、梅田と立地の優劣というようなことはほとんどありません。かえって吹田のほうが優れているという評価もございませう。それに比べまして、地価は申すまでもなく格段の違いがございまして、事業収益性の観点で見ましても、非常に優れた立地特性を持っているというご説明をさせていただいております。

それから、豊富な地域財と言いますのは、先ほどご説明させていただいたもののほかに、市民そのものの力、例えばNPO活動であるとかコミュニティでの活発な活動というのは、吹田の大きな特色になってございませう。それと、昭和59年操車場の機能が停止して以来、非常に長い期間、市、市民、それから議会等のお力をお借りしながら、市も頑張り、後押しされながら、この土地をどのように素晴らしいまちにしていくかという努力をしてまいりました。そういう強い思いがここにこもっている、これも1つの地域の特性かと存じます。

次に経緯とまちびらきまでを簡単にご説明させていただきます。今申し上げましたように59年に操車場の機能が停止をいたしました。その3年後、梅田貨物駅の機能が停止。その貨物駅の機能をどこに移転するかということで、当初吹田操車場に全面移転の計画がなされました。その後、さまざまな協議、構想を経まして、平成11年に吹田に2分の1、大阪市内に2分の1という基本協定を締結いたしました。そこから市は独自の環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きを開始いたしました。かなり省略をしていますが、平成18年に事業着手の協定が締結されました。平成18年11月には先ほど申し上げました計画委員会を設置いたしまして、約1年弱後に全体構想をおまとめいただきました。今回この環境再生推進会議ですが、昨年11月に市の地域再生計画をご認定いただきまして、設置することができました。今からご説明をさせていただきますまちづくりアイデア募集コンペを経まして、今年度中にはまちづくり基本計画を策定いたしまして、土地区画整理事業の事業認可をいただき、来年度には仮換地の指定を受けまして、都市計画決定をお受けする。それを経て事業コンペを実施し、事業者を決定していくという手続きを予定しております。そして平成22年度末にはまちびらきをしまして、ここから実際に事業者の皆様方には造成や建設工事に入らせていただくというタイムスケジュールとなっております。

最後に環境先進まちづくりですが、これは十分先ほどご説明させていただきましたが、脱温暖化ヒートアイランド対策、生物多様性等々、こういう課題をすべて考慮いたしまして、環境推進リーディングモデルを実現するという考えですが、それにはこのような環境の理念

と都市基盤整備が連携しなくてはならない。これは前回の当会議でもご指摘をいただいた点でございます。このあたりのご助言、ご支援、ご示唆を頂ければと考えております。

## 5) 吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペについて

### ●事務局

続きまして、吹田市操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペについて、ご報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。吹田市操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペの経過について説明をさせていただきます。まちづくりアイデア募集コンペにつきましては、まちづくりに対するアイデアを市民だけではなく、大学、研究者も含めたより広い層にアイデアを求めて、それをこれから策定していきます基本計画に取り入れてまいります。また、吹田市操車場跡地でこういうまちづくりが行なわれているということを広くPRするということを目的としてアイデア募集コンペは実施されました。コンペの主催ですが、吹田市操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ実行委員会という組織を吹田市、摂津市、独立行政法人都市再生機構、それから独立行政法人鉄道建設・運輸施設設備支援機構、JR貨物の5者で構成しまして、主催をしております。また、後援者として今日ご出席いただいております国土交通省近畿地方整備局、経済産業省近畿経済産業局、環境省近畿地方環境事務所、大阪府、関経連等の後援をいただき、また、吹田商工会議所、摂津市商工会、吹田市医師会、摂津市医師会、関西電力、大阪ガス、NTT西日本、JR西日本、阪急電鉄、毎日放送に広く協力を求め実施したものでございます。募集期間は、平成20年3月27日から平成20年5月9日。この間、説明会を平成20年3月27日に吹田市のサンクスホールで行ない、また同時に吹田市操車場跡地現地見学会も行ないました。ここでの参加者は183名、また現地見学参加者も115名を数えました。

3番目のシンポジウムですが、より広くこのまちづくりアイデア募集コンペの実施、それから、吹田操車場跡地まちづくりの進展についてアピールするために、京橋のIMPホールにおきまして、平成20年4月7日にシンポジウムを開きました。このときには、参加者560名を数える大きな催しとなることができました。そういった形でアイデア募集コンペについてPR、また広く広報した結果、8番目に掲げていますが、まちづくりアイデア部門につきましては182件。ネーミング部門が588件で、合わせて770件のたくさんの提案を得ることができました。

その提案を受けて、その中から入選作品を選ぶ手続き等を行なったわけですが、審査会を持ちまして、審査委員長につきましては、大阪大学名誉教授の鳴海先生。その他の審査委員には、関西経済連合会理事の栗山理事。関西大学の楠見教授。吹田操車場跡地まちづくり計画委員会会長であります阪口善雄。都市生活研究所の篠崎社長。大阪国際文化協会の会長であります高橋様。大阪大学医学部附属病院院長であります林様に参加していただき、審査を行ないました。審査過程が10に示している形になります。作品が多数ございましたので、三次にわたる審査を行ないました。一次審査で、各審査委員が10作品ずつ選定という形で絞らせていただきました。二次審査でそこからさらに5作品ずつ絞っていくという形で、最終6月4日に入選作品等を決定いたしました。入選作品につきましては、まちづくりアイ

ア部門につきまして、入選作品を5作品、準入選が3作品、審査会特別賞が2作品という形で、合計10作品が選ばれました。ネーミング部門につきましては、入選が5作品、準入選が2作品、補欠が2作品ということで、9作品が選ばれました。

応募作品の展示につきましては、吹田市では、平成20年5月26日から29日にかけて、メイシアターの展示室で行ないました。また、摂津市では、平成20年6月1日から3日にかけて、フォルテ摂津において展示会を行ないました。表彰式につきましては、平成20年7月8日、吹田市役所特別会議室にて行ないました。

それでは、実際に入選された作品について、資料と映像から説明をさせていただきます。

まず、まちづくりアイデア募集コンペの入選作品第一番目、「S×Sの杜（エスエスのもり）」でございます。これは、吹田市と摂津市を繋ぐシンボリックな緑軸として、都市の真ん中に樹木がこんもりと茂る杜（もり）を作るという発想でございます。人と自然のエネルギーの循環、モノの循環、時間の循環という3つの循環により活気や賑わいを生み出す空間づくり。町中でそういうような空間を作っていこうということを目指すものでございます。講評といたしまして、地元市民はじめ対象地区全体への配慮がある。歩くことをベースに環境配慮への工夫がある。建物と緑、水の配置が美しく、景観の面で優れており、全体構想に合致した、表現力にも優れた作品である。ヒトと自然のエネルギー循環、歩くシステムや雨水及びモノ循環など、実現性が高い内容である。コンセプトが明確な上に、各種の有益なアイデアが盛り込まれており、全体として完成度が高い今日的な作品であるという評価が審査委員会の中では出されております。

続きまして、「原点になるまち エコアップタウン」という作品でございます。これは、鳥の生息に適した樹木、緑化や自然環境と共存する施設整備など、自然環境保全を中心としたPRになっています。各ゾーンを「静」の癒やし、「動」の癒やし、「Work」働き、「Live」生きる、「Life」生活として位置付けております。審査会にて、全体構想と合致しており、また実現の可能性も高い。緑、親水空間、水とのふれあい、環境エネルギーを総合的に配備し、交流教育文化、医療健康、居住に現代社会の底流にある希求を巧みに取り入れたバランス感覚のある作品であるという講評をいただいております。

次、「空白を埋めるように・・・まちと暮らしの「骨格」による地域の再生」というタイトルになります。概要といたしましては、吹田操車場跡地における課題といたしまして、周辺地域との関係性を重視し、連続性、持続性を持つ骨格の形成を目指す提案になります。これにつきましては、一挙にまちを整備するのではなくて、徐々にまちの整備をしていき、周辺地域、岸部、天道という既存の市街地があるのですが、そこになじませていくという発想になります。小さな単位で骨格をまちになじませ、まちを骨格になじませというコンセプトになります。これに対する審査会の講評につきましては、アーバン・デザイン的な観点から検討・提案された作品である。既成市街地との関連（連続性）、将来的な更新への備え（持続性）に関する貴重な提案。周辺の既存市街地との一体的な発展を考える「骨格」の発想は持続発展的なまちづくりを示唆していますとなっております。

続きまして、「“ちさと（千里）”プロジェクト」でございます。これは、緑の遊歩道に土盛りをこさえ、3キロに及ぶシンボリックな緑地、「ちさと堤」と、地区内の雨水を循環さ

せる水路「ちさと疎水」との整備に関する提案でございます。リニアと言うのですか、これはレンズ型の細長い土地が吹田操車場の特徴ですが、そこに「ちさと堤」と「ちさと疎水」ではさみ込み、空間的な一体感を醸成することを目指すものでございます。これに対する講評でございますが、疎水を骨格としたスケール感が、新しいまちのイメージを高める、単純だが分かりやすい提案である。主要機能や地域活動の仕組みも先導的である。コンシェルジュ（番人）の提案も参考になるといただいております。

続きまして、「グリーン・エコ・チューブー地域をつなぐ環境ネットワークをつくるー」という提案でございます。これは吹田、摂津両市をつなぐ緑の拠点の整備や環境に配慮した交通システム、エリアマネジメントのあり方などに関する提案でございます。地域づくり、まちづくりを先導していく環境装置をグリーン・エコ・チューブという名前で名付けて提案をしております。これに対する審査会の講評ですが、エコ・モビリティ・ネットワークの考え方に、これからのまちづくりに対する期待感が高まる提案である。企画内容の総合性が高く評価できるというふうな評価をいただいております。今までが入選作品の5作品です。

続いて、準入選作品3作品の説明をさせていただきます。まず、「未来へエコの夢運ぶ、みどりどりと花いっぱい箱船」という提案でございます。これは、リニアな地形を活かしたストライプ・ガーデンと、地域と協創する持続発展プログラムによるまちづくりの提案でございます。風と緑の通り道（緑地）。風の通り道をまちづくりの中に活かした提案という形です。その通り道自体が、計画地と周辺を結ぶというコンセプトになっています。これに対する審査会の講評でございますが、風の流れと緑の景観を確保する建築物の配置により、周辺地域の環境性をも高める発想として評価が高い。緑の骨格づくりを基礎として、建築物と緑地の反復によって細長い敷地に変化をもたせている。地域と協創することを重視している姿勢は全体構想に沿ったものであるという評価をいただいております

次、「あすなるまち」の提案でございます。あすなるまちは、川と丘のある、明日につながる持続可能なまちづくりにより、「明日、なろう」という前向きでポジティブな気分になってもらいたいというコンセプトでございます。この講評につきましては、川と丘をコンセプトにしたコミュニティスケールのある未来志向のまちづくりアイデアが評価されています。また、独創性の高いアイデアを高い表現力でビジュアル化している。また、経済性を配慮した現実に立脚した視点も高く評価できるという評価もいただいております。

次、3番目でございますが、「千年の杜」環境と人・暮らしが調和した健やかで豊かなまち」という提案でございます。これは、地球との調和、共生を目指すこれからの時代の「豊かさ」を実現する「人」「暮らし」「環境」が調和するまちづくりを健康・育成機能、くらし創造機能、都市環境システムによる実現するとしております。講評といたしまして、健やかな人々、暮らし、環境が永続的に続くようとのコンセプトが全体構想に沿っています。また、緑をコアとしたまちづくりにより、これからの時代の「豊かさ」のあり方を提案した総合性が評価できるという形で評価されております。以上がまちづくりアイデア部門の準入選の作品、3作品でございます。

次に、審査会特別賞でございますが、これにつきましては、事業化の実現が特に期待される提案と、市民ニーズを反映した夢のある提案・意見について設けられました。

まず、審査会特別賞の一番目ですが、「エコメディカルプラネット OSAKA 計画」でございます。これにつきましては、環境・健康・医療の3つに基本テーマを持ったゾーンを天体に位置づけて、国立循環器病センター等と連携して、地球環境、生活環境、医療環境の向上を目指した医療産業都市の創出を目指すものであります。これの審査会での講評でございますが、開発地区の周辺に立地する、この地域の財産ともいえる高度医療機関と連携した先端医療施設の整備や、バイオ・医療関連企業の誘致に関する魅力ある提案である。高度医療と環境先進性のマッチングも、両市が進める医療健康創生ゾーンのまちづくり方針にかなうものである。ハイテク、バイオ、医療機器開発の拠点を目指すこの提案は、世界的にも注目される都市になり得る実現可能性の高い提案として評価できる。提案書に提案主体が明示されていることから入選作品とは別に、事業化の実現が期待される提案として審査会特別賞に位置づけたという評価になっております。

次、「「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の活性化を目指して」という提案でございます。これにつきましては、安心・安全、憩いと安らぎをキーワードに、各ゾーンに導入施設を提案し、吹田貨物ターミナル駅（仮称）を中心とする地域の活性化を目指すアイデアでございます。これに対する審査会の講評は、選考の最終段階に残った作品の多くは、かなり専門性の高いものである。しかし、市民の目線に立ったまちづくり提案が盛り込まれたこの作品のアイデアは十分評価できるものである。対象地区のまちづくりと同時に進行する貨物ターミナル駅整備と連携した本提案は斬新である。市民のニーズを反映した夢のある作品ということで、審査会特別賞としたという評価をいただきました。これまでが、まちづくりのアイデア部門についての説明でございました。

続きまして、今回の吹田操車場跡地に対するネーミングの応募作品を説明させていただきます。まず、入選5作品でございます。

まず、「アークピア・シティ」。これは、北部に展開する有名大学、高度医療、万博公園などのスーパーファンクションと、東西の大動脈をつなぐかけ橋の役割を果たすまちとなり、アジアを含むグローバルな展開、アプローチを祈念してかけ橋という意味のピアを愛称にいたしましたものでございます。講評といたしましては、根源的なイメージであり、オリンピックもイメージされ、夢を感じさせ、かつ語感もよいという評価をいただきました。

次、「風の道まち」でございます。こちらのほうは、まちの細長い形のほうから風が通り抜けるまちという形でイメージされているのでございます。講評につきましても、環境に配慮した街のイメージがあるという高い評価をいただいております。

次、「スウィーツタウン」でございます。これは吹田市の「スイ」と摂津市の「ツ」の合成でして、スウィーツに結び付けたネーミングでございます。これも、吹田・摂津、両市域にあることをうまく表現しているという評価をいただいております。

続きまして、「ホクシス」でございます。これは、北摂とオアシスの造語という形になっています。これも講評の中では、親しみやすさと、発音したときのリズムの良さが評価されております。

次、「OSAKA・エコロ」でございます。これは、環境配慮型のエコロジーシティとしての吹田市、エコロまちのコンセプトに共通するものでございます。音の響きも軽快でよい

という評価をいただきました。

次、準入選の2作品でございます。「北摂ハーモニータウン」。融和、ハーモニーをメインテーマとしたネーミングでございます。

続きまして、「アース・プラザ (Earth Plaza)」でございます。これは、地球規模の環境保全に対して着目したネーミングでございます。

続きまして、「夢水都 (ユメスイト)」でございます。これは、山紫水明の地というふうな形で、この地の水をキーワードにした提案でございます。

続きまして、「翠都 (すいと)」でございます。これは、緑と水というイメージで名付けられたものでございます。

以上で、まちづくりアイデア部門、それからネーミング部門の説明を終わります。質問、ご意見等がございましたら頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、今後のまちづくりのスケジュールについて報告をさせていただきます。資料3の吹田操車場跡地まちづくり事業スケジュールをご覧ください。

まず、①環境アセスの部分につきましては、事後監視を残しまして予定どおり、都市計画手続きに合わせて終了したいと思います。今後は施行者を都市再生機構に引き継いでいただきまして、事後監視事業が続きます。②の都市計画手続きでございますが、跡地のまちづくりを都市区画整理事業にしていくことと、それから都市計画道路、都市計画公園の計画決定を行ない、7月に告示をいたしております。今後まちづくり計画、まちづくりガイドラインを策定いたしまして、来年の同時期に府決定になりますが、用途、容積率等の地域地区の計画設定を固めてまいる予定でございます。当初は、地区計画も同時に決定する予定でしたが、事業コンペを実施する予定をいたしております、事業者から提案をいただくことから、計画ありきの決定をした場合に提案の幅が狭くなることなどを考慮させていただき、翌年に地区計画の設定といたしておるところでございます。なお、今後は大阪府とも地域地区計画と合わせてご相談を申し上げて、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

3点目の土地基盤の整備事業でございますが、現在UR機構のほうで、国土交通大臣の認可をいただくための作業に着手されており、今年度内に事業認可をいただく予定になっております。認可を頂戴いたしますと、平成22年度末のまちびらきに向けまして、先行的に岸辺駅北側の交通広場の工事に着手します。また平成21年度夏以降に仮換地指定の手続きを予定しております。この仮換地指定を終わられますと、土地区画整理事業の各土地所有者の宅地面積、形が決定されます。都市計画の地域地区と合わせまして、事業コンペの実施与件が揃って参るという形になります。

4点目でございますが、これは防災公園街区整備事業でございます。これは摂津市の委託に基づきまして、UR都市機構が施工することになっており、平成23年度からの工事の予定になっております。

5点目の事業者決定でございますが、今後事業コンペの準備を進めまして、先ほどの都市計画設定、仮換地指定以降に企業コンペをしてまいる予定でございます。

6点目の計画委員会でございますが、昨年6月に吹田操車場跡地まちづくりの全体構想をまとめていただき、アイデア募集コンペを実施いたしました。アイデア募集コンペでいただ

きましたアイデアをもとに、まちづくり計画の策定を行なってまいります。吹田、摂津両市が策定いたしますまちづくり計画の策定に、計画委員会の皆様のお力添えをいただき、今年度末には閉会する予定といたしております。

7点目になりますが、促進協議会でございます。これにつきましては、まちづくり計画の策定以降も事業推進をするための方策、また、事業コンペから続きまして、まちづくりのフォローアップ等の多岐にわたりご意見、お知恵をいただきながら事業を推進してまいりたいと考えております。以上が今後の事業スケジュールでございます。事業スケジュールにつきましては、ご意見がありましたらいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

●鎌苅アドバイザー

先ほどコンペの予定表を見せていただきましたが、どれかの入選作品になるというわけではなくて、それらをたたき台にして新しいまちを摂津市と一緒にお造りになるというふうに解釈したらよろしいでしょうか？

●事務局

はい。アイデア募集コンペの入選作品につきましては、まちづくりのコンセプトに関わる提案という部分と、また、まちづくりのコア部分に対する提案というのもありました。この入選作品以外にも、また個別の部分で環境に特化した点、それから防災や防犯に特化した提案というものもございまして、それら入選作品、それから入選しなかった作品も含めまして、アイデアを取り入れていきたいと思っております。

●鎌苅アドバイザー

先ほどのプレゼンで、「グリーン・エコ・チューブ」の地図の中に、摂津市の南千里丘まちづくりというのがあります。ちょうど今年の秋から施工段階に入っていると思っておりますが、確かこれは平成20年度の「低炭素地域づくり面的対策補助金事業」で、京都、堺、彩都（茨木・箕面）とともに採択を受けられている。最大2,000万円ぐらいの補助金かと。南千里丘の再開発に際して、CO2排出量の25%以上の削減と夜間ヒートアイランド負荷の低減を目指して、評価の推進、詳細なモニタリング・システムの導入、個別住居を対象とした排出権取引システムの導入を検討するなど、非常に画期的なことをやられています。そうすると、私はいつもこれを疑問に思っていたのですが、非常に画期的な案ではあるのだけれども、これについての吹田市の言及というか、カーボン・オフセットの事業に取り組むなどコンペの中にもちょこちょこ書いてありますが、このような非常に画期的な言葉があり、それが大変近いところにある。そうすると、この前の会議のときでも、摂津市とノウハウをどんどんシェアしようというコメントをいただいているわけですから、そこをうまく活用されたい。具体的には3点あって、詳細なエネルギー消費モニタリングと、省エネ診断と、家庭レベルでのCO2の排出権取引制度の導入です。経済学者としては、排出権取引制度というのはマーケット・ベースド、すなわち、市場メカニズムに乗った効率の良い環境政策であることから、CO2削減のインセンティブ・メカニズムとして非常に有効であると言われているわけです。これは、コマンド&コントロール、すなわち、命令と統制に対して、市場での取引に際して誘因を持たせる租税政策や補助金政策に類するものです。そうすると、排出権取引制度の導入は、1つのこれは先進的な考え方だと思います。ただそれが、この前のお話では、

副市長さんのエコメディカルの方がコンセプトとしてはクローズアップされましたので、こちらの排出権取引制度の導入という先進的な取り組みの一例となるようなお話はあまりでませんでしたが、今後そういう形でそういうメカニズムを導入されるようなお考えがおりなのかということをお聞きしたい。もしそのようなお考えがおりなら、もう少し摂津市と情報のやりとりをしていただきたい。吹田操車場跡地まちづくり事業として2つの市がまちを作るわけですから。そのあたり両市はどういうふうにお考えになっているのですか。

●後藤（中山委員代理）

今のご指摘ですが、これは今年度まちづくりの基本計画を策定すると先ほど申し上げました。その中には当然全体構想よりもより具体的な環境施策が盛り込まれてまいります。今回はそれを別出ししまして、ガイドラインを策定しようと考えております。例えば、省エネルギー、それからヒートアイランド対策、それから生態系に関することもそうですが、環境問題の技術、知見というのは日進月歩でございます。特にエネルギー関係で言いますと、企業にその知見が非常に蓄積をされています。どちらかという、われわれ最新の知見を持っているかと問われると、危ういところがございます。そこで先般促進協議会でもご提案をさせていただいたのですが、ワーキンググループを作らせていただいて、促進協議会の中で、エネルギー検討ワーキンググループを立ち上げさせていただき、具体的には、関西電力、大阪ガスが入っておられますし、NTTも入っておられます。そこでご相談をさせていただいて、新エネルギーの活用というものも視野に入れたエネルギーマネジメントという考え方をこの地域全域でガイドラインとしてお出しをしたいと考えております。当然その中には、先進的に取り組んでおられる摂津市の南千里丘のまちづくり。ここでの実績というもの。それから、1年早くまちびらきいたしますので、その間に熟度がますます増してこられると存じますが、そこでの知見というのは大いに参考にさせていただきたいと考えております。ただ、ちょっと切り口が違うのは、摂津市の場合は、あのまちづくりは主に住宅。居住ゾーンに関するモニタリングであります。吹操の場合は、摂津市の都市型居住ゾーンはもちろんそれを応用されるとは存じますが、保留地の医療・健康、それから教育・文化、ここでは現在のところ住宅はイメージしておりません。ただ全体のマネジメントにその手法は大いに参考になると考えておりますので、また最新の知見を是非ご教授いただきたいと存じます。

●中谷委員

摂津市は確かに、南千里丘でそういう取引はいたしております。ちょうど南千里丘に阪急の新駅を作ろうという話と、それからそこに新しいまちを作ろうじゃないかということで、JSBという企業と一緒に取り組んでおります。今おっしゃられたように住宅を主眼に排出量抑制を検討しております。オール電化、ほとんど電気です。メーターを付けて、その電気の使用量である一定の枠の中でおさまって、使う量が少なければ、それはお金というか、地域マネーみたいなものになると思うのですが、そういう部分を吟味して、阪急電車等と開発して、電車に乗れたり、その中の喫茶店なんかでお茶を飲めたりというようなことを民のほうでいろいろと考えていただいております。摂津市と阪急と、そのJSBと協定を作りまして、取りあえず摂津市は摂津市でできることを取り組んでいこう。民は民で取り組むことを取り組んでいこう。阪急電車は阪急電車で取り組んでいこうという協定の中で、今進



めております。ただ、手本になるというのではなく、これから手探りで一生懸命三者三様にやっているという状況で、どこまでお役に立っていただけるか分かりません。できればわれわれもオープンにして、一緒にこのまちづくりをやっていきたいし、良いところは何ぼでもとっていただけたらいいと思います。かなり失敗もいたしておりますので、そういうのは抜きにして一緒にやっていただけたらどうか、というふうに思っております。

#### ●鎌苅アドバイザー

今、ポイントは2つで、一番目は南千里丘のまちづくりの応用です。ここは住宅中心で排出権取引があって、すごいところというのはモニタリング機能、すなわち、各戸を監視できるということです。基準値に対してどれだけ電気を使っているか。その差額はバンキング、すなわち預託できたり、地域通貨に転換できたりすることが考えられる。一方、吹田市の方は、医療・健康、それから教育という形でまちづくりを考えられていて住宅とは違う。ところが広い意味で医療・健康・教育は民生なのです。経済産業省が平成20年3月に「Cool Earth-エネルギー革新技術計画」というのを出されました。その中の民生部門では、省エネ住宅・ビル、次世代高効率照明、定置用燃料電池、そして超高効率ヒートポンプ。これは民生部門のCO<sub>2</sub>排出約5割を占めるのは給湯等ですからここに上がっています。そのようなアイデアや技術を刺激して、民からの開発を促そうとしておられるわけです。いろいろ情報を集約して持っておられる。省エネ型情報機器・システム、それからHEMS。要するに、ハウス・エネルギー・マネジメント・システムです。今、吹田市が言われたのがBEMS。すなわち、ビルディング・エネルギー・マネジメント・システムです。このような情報は、アーカイブ機能としては経産省が持っておられるわけです。そうすると、南千里丘のまちづくりも含めて応用できるでしょうから、環境モデル都市に出されるときに、もう少しそういうところに踏み込んで対応を進めていただけたらよかったですのではないかなと思います。それから二番目は価値財。すなわち、大学などの学校や研究機関、博物館や美術館、そして病院など、市場で供給されるがその質と量について政府が不十分だと考え財政等の支援を行う公共性などの外部性を持つ財およびサービスの利用です。吹田には4つの大学があって、そのほかに国立循環器病センターのような高度医療研究機関や大学院を有する国立民族学博物館などがあります。そうすると、吹田市はどこまでそういう価値財あるいは知的資源を使い切っておられるのか。確かに市民グループ活動は盛んですけれども、そのあたりの価値財としての研究機関の利用がどの程度なされているのかなと個人的には考えてしまいます。

#### ●高瀬委員

お話が出たついでで、ちょうど紹介しようと思っていました新エネルギーの施策について少し説明いたします。

こういうNEDOの技術開発機構の新エネルギー導入促進事業ですが、みなさんのお手元にパンフレットをおいていますが、これは地方自治体にも使うことができるということで紹介させていただきたいと思います。今お話を聞いておりますと、今回は個別の分野での計画などを策定していかれるということなので、ちょっとこういった施策が役に立つのかどうかというのを検討いただきたいのですが、最初のページの3、4ページですが、事業名として普及啓発の次に補助事業というのがございます。その地域新エネルギー、省エネルギービ

ジョン策定事業と地域新エネルギー等導入促進事業というのが使いやすいかなと思えました。

まず、7ページの地域新エネルギー、省エネルギービジョン策定等事業であります。20年度で8億3000万の予算がつかまして、これまでにここに掲載された自治体が新エネルギー、省エネルギーを導入するにあたってのビジョン策定を支援させていただきました。単年度ですが、定額補助ということになっています。具体的に対象事業が3つほどありまして、単年度それぞれ事業をできるので、場合によっては最初に①の新エネルギービジョン策定調査をやらせて、その次にその中の重点テーマに関わるビジョン策定をお使いになって、3つ目、これは事業実施主体事業者ですが、フィジビリティスタディの調査でこれをお使いいただくとか、別に1番からやらなくてもいきなり2番からいってもいいのですが、こういう使い方がありまして今のところ申請した自治体には全てついたらと聞いております。今年度の募集は終わっております、3月から5月ぐらいに公募しておりますので、また来年度にお使いになるご予定があれば今年度のうちに。あるいは当局のほうにご相談いただいても結構でございます。これらNEDOをお使いになられて、実際に新エネルギーの導入促進をされるということで9ページになりますが、地域新エネルギー等導入促進事業。これは地方公共団体がお使いになる場合と非営利民間団体がお使いになる場合とで、それぞれちょっと対象は違うのですが、新エネルギーなどの種類によりまして10ページ、11ページのほうを見ますといろんなことができます。これは100%補助ではなくて、2分の1以内か3分の1以内になっています。これにつかまして、普及啓発セミナーなども対象になります。実際に太陽電池関係事業者がお使いになられたりというのもありますので、早めにご相談いただければ、どちらも応募時期が決まっておりますので、次の年度になってしまうということがございます。30ページにNEDO関西支部の連絡先が載っています。梅田に関西支部という事業管理部がありますし、また当局のエネルギー対策課というところでも関連の取り寄せなどもやっております。自治体などが使える施策集というのを当局で出してございまして、こういった施策も含む、ほかの施策もすべて含むようなものも用意してあります。毎年それを発行してございまして、吹田市には産業労働にぎわい部産業労働室に送っておりますので、今送付の作業をしているような段階です。そういったところも参考にいただければと思います。また事前に何かどういった関係の課に、どういった施策の相談に行ったらいいかというようなことを私どもにご相談いただければ対応させていただきます。

●事務局

どうもありがとうございます。

## 6) 先導的都市環境形成計画について

●事務局

次第に従って、議事のほうに移らせていただきます。先導的都市環境形成計画について説明させていただきます。資料4をご覧ください。副市長のあいさつにもございましたが、吹田市操車場跡地まちづくりにつかましては、全体構想における基本骨格の中で緑と水につつまれた健康教育創生拠点となるまちづくりを行なうと、基本的な姿勢が明らかにされていま

す。環境先進性を実現するために水と緑、エネルギーマネジメントの面におきまして、環境先進のまちづくりを進めるためのガイドラインの策定を今行おうとしています。

資料4に基づきます先導的都市環境形成計画の枠組みに従いまして、今回の吹田操車場跡地まちづくりにつきまして、環境形成のガイドラインを策定いたします。まず計画内容でございますが、地区街区レベルにおいて行政民間の業者が行う事業、計画を効果的に定めた都市環境対策に関する計画でございます。この計画に定める事項といたしまして、計画対象区域の改良、都市計画等における地区の位置づけ、それから計画対象区域の面積。また2番目としまして都市環境負荷削減対策の概要といたしまして、対策の概要、対策の関係者及び実施主体、適用する支援制度等があります。また3番目といたしまして、事業実施による環境改善の目標といたしまして、二酸化炭素排出量の削減、ヒートアイランドの低減効果、都市環境改善効果について計画に定める必要があります。この計画の先導性でございますが、取り組みの包括性、これは公民を問わない多様な主体による環境への取り組み、少なくとも3以上の都市環境対策を含むべきことが必要となってきます。また、2番目として取り組みの先進性といたしまして、他地区の参考となりうる全国的な見地から見た先進的な取り組みを含むものであること。対策の先進性、取り組みに対しての先進性、費用負担構造の先進性などが必要とされて参ります。今回、吹田操車場跡地のまちづくりにおきましては、今後吹田のまちづくりにおける環境面のガイドラインを打ち立てるという意味がございますので、そういうような意味付けにつきまして、ガイドラインと成りうる計画としたいというふうに考えております。4番目に示しておりますのが想定される取り組み例、今考えられている取り組み例の一覧でございます。まず新エネルギーの集中導入、また地域エネルギーマネジメントの展開、面的なヒートアイランド対策の実施、緑と水のクールシティの形成、いきものの生息空間の創出、緑の循環システムの構築等でございます。これにつきまして、先ほど説明させていただきましたワーキンググループを利用しまして、ガイドラインの計画を作ってまいりたいというふうに考えています。ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

●後藤（中山委員代理）

ただ今ご説明をさせていただきましたように、このまちづくりで基盤に関する環境配慮、最初に織り込んでおくべき事項、それからいわゆる上物、建物に関する先ほどのビルディングマネジメントという話でしたが、あとからビルの中に組み込んで行なう環境配慮技術。それともう1つは市民がそこに参画してまちのマネジメントとしてどういう環境配慮を行っていくか、例えば維持管理の方法、まちを熟成させていく方法があるかと。その大きく3つの視点があるかなと考えております。本日はテーブルについていただいております3省庁の切り口というのは、それぞれにそれらを網羅したものかなとわれわれは考えておまして、例えばNEDOの新エネルギー関係の補助金のお話をいただきました。それからまちづくりをする上で、先にこれを十分配慮をして、相談をしてこれを進めなさいという恐らく国土交通省のご視点もあるかと存じます。それとCO2削減という大きな課題、環境省からの切り口もあろうかと。その辺では是非さまざまご助言、今のうちにこれを考えておくべきだというご助言を是非いただきたいと考えております。奥田委員、まず何かアドバイスを

いただければなと思います。

●奥田委員

今年の先導的都市環境事業ですよ。PRもかねて、少しご説明およびコメントさせていただきます。最近環境というどうしてもパーツパーツと言いますか、とりあえず「じゃあ各家庭の屋根の上にソーラパネルを置きましょう」から始まって、それこそ車を燃費のいい車に買い換えるなど、個別にやるという話はあるのでしょうかけれども、やはりこれからまちとか都市とか全体を考えていくと、そういった個別対応ではなく、むしろまち全体をどう環境に配慮していくのかと。更にもっと大きな話から言えば、まちは大きいまちよりも小さいまちのほうが多分効率は良いのです。大きいまちをどう小さくしていくのだろうか。例えば学校と病院とスーパーなど住むところにたいい揃っていて、全部歩いていける範囲であれば、効率的であるということで、エリア全体で環境にやさしい、更にエリアの形までも関係する、ということで、ちょうどこの吹田の話に乗っかっているわけでもないのですが、エコまちづくり事業としてこれが先導的都市環境形成促進事業というのが正式名称で、地方自治体であれば2分の1補助ということになっています。計画をつくる、あるいはじっくりとコーディネートする、更には実証実験。もしそういったご要望があれば、何かやるときには大体半分持ちますというしくみですので、たまたまこういった形で吹田市もご利用いただいている。非常にありがたいなと思っているところでございます。その話の主旨から考えると、個別というよりは、どうやったらそのエリア全体を環境にやさしくできるのかというようなものだと思うのです。例えば今回の操車場跡地の中の移動手段に使うエネルギーは全部そこで済みますとか、外からエネルギーを持ってこなくても中で済みますというものもあるでしょうし、ありがちなパターンで言えば、例えば水の再利用というのがございます。もしくはエリアの使い方何かにしても、できる限り人の移動が少なくなるような建物の建て方、まちのつくり方というものがあるのだと思うのです。言ってみればそんなものを少し、こういった場所で実験的に、ある種先導的にやっていただき、こういう個々の事例を積み上げていながら、またいい仕組みにしていきたいという考えでいます。

●後藤（中山委員代理）

面的対策というのはズシッとこう響くところでありまして、全部で23ヘクタール、他にない面的なモデル都市ができればなと考えております。そういうご経験も佐々木部長委員、当然おありで。

●佐々木委員

さっきのスケジュールにはございましたけれども、都市機構として今回の区画整理事業、また防災公園街区整備の施工者として皆様に同じくしていこうと思っています。今現在のステージは今年度末の事業認可ということで、まさにこのほうで土地利用計画とか事業フレームとかを立てて、計画の真最中でございます。そうすると、吹田操車場のようなまちづくり、複合化機能なまちづくりなどは、次にあるまちづくりの整備方針というのを立てるのが使命でございます。今、奥田委員が言われました通り、まちづくりはパーツ、パーツではないということで、いろんな機能とか環境もネットワークとかをどういうふうにつくっていこうか、あるいはどんな民間機能を誘導していこうかと。そういう方針を次に立てる段階かと思って

おります。そうなりますとこのスケジュールにあります吹田市のほうで書かれているまちづくりガイドラインというのがそれに該当するのかなと。もちろん機構もこれまでのノウハウを使って一緒に検討させていただこうと思っています。こういうまちづくりガイドライン、それと今日あります先導的な環境形成計画、これも織り込まれるのだと思いますけども、そういうものができているというのは実際機構の基盤整備等の工事計画だとか、あるいは都市機構も土地を取得したり、保留地を売却したりしますが。その譲渡条件あるいは土地を売るときのコンプの譲渡条件、あるいは評価要素にどのようなものを入れていったらいいのかということにこういうものがどんどん反映されていくのかなと考えていますので、各ステージ、ステージに応じて、機構もいろいろ取り組んでいきたいと思っています。前回は申し上げましたが、機構としても環境報告書というのを公表しておりまして、いろんな機構の事業がございます。すなわち再開発事業から区画整理事業まで。これまでどんな基盤整理に取り組んできたか。あるいは民間機能誘導をするときにどんな環境に配慮したらいいかなど、いろんな取組事例がございますので。これもご参考に今後、吹操のまちづくりと、機構の役割を果たしていきたいと思っています。以上です。

●後藤（中山委員代理）

はい、ありがとうございます。春名委員一言お願いいたします。

●春名委員

こういった計画がまちづくりに反映するときには、何か大変先導的なものをきっちりとやっていただきたい。梅田北ヤードの方では先だって関経連が環境共生への大梅田構想ですか、発表されました。それが第二期のまちづくりにどの様に反映されるのかということに注視している状況です。関西や全国からの関心を集め、大阪だけでなく関西が発展するのは、北ヤードや吹操のまちづくりにかかっていると思っていますので、今ここでつくろうとしているような計画が、まちづくりにどのように反映されていくかまで一緒になって検討していきたい。その中で新しい取り組みを打ち出していきたいと思っています。実現の可能性がどこまであるかは別にしまして、大阪府でも新しい取り組みに力を入れています。例えば、国に対して求めていくというような段階ですので、まだ参考にあんまりならないかも分かりませんが、先だって2月26日、知事が鴨下前大臣に先ほどありましたCO<sub>2</sub>の排出量取引について要望しました。今、経産省のほうでやっておられる国内CDM事業は、大企業と中小企業と一緒に取り組んで、その排出量取引を実証実験するものらしいのですが、中小企業、特に大阪は中小企業が多いので、中小企業のCO<sub>2</sub>削減を促進するという意味で、中小企業が独自にCO<sub>2</sub>を削減すれば、それをクレジット化して、様々な買い手が購入するような仕組みをつくれれば有効ではないかと、大臣が来られたので提案しました。これは一例で、とにかく新しいもの、先導的なものを府としてやっていきたいということがありますので、恐らくこういった地域限定版、地域が限定されたところについては新しい取り組みというのは非常に容易であるというふうに思われるので、そういったところを実証実験し、それを府の施策に反映して、全国に発信するというような、そういった流れを作っていただきたいし、それについては模索を続けていく。まだ具体的にこれだということは言えませんけれども、この会議の中でいいものが、構想として提案できるものがあればと考えております。

●後藤（中山委員代理）

ありがとうございます。どうしても技術的な面に新しい取り組みというと片寄がちなんですけれども、ソフトを大切にしないと、持続可能なというのはなかなか再現できないのかなと思います。

●吹田市 富田副市長

シャープの町田さんもおっしゃっているように、やはりライフスタイルを変えていくという、短期的なものと長期的なものは、20年、30年の生活の改変ですよ。それを使い始めて50何年。それを変えていくという部分と、われわれがまちを考えていく場合には、そういう既成街区のライフスタイル、生活スタイルと、こういう新しいまちでの部分と、応用できること。そういう意味ではちょっと皆さんのお知恵をいただきながら、いかなければならないと思っております。できれば既成街区に応用したいというふうに思います。こういう形でやっていきますと、次、コンペティションが来年予定をされているのですが、その評価基準をどう考えたらいいのが非常に難しいですよ。ビジネスとして、新産業などが関西の中でビジネスとして成り立ち得るものとして、私どもはメディカルの部分で一つの例として申し上げているのですが。そうすると、関西全体でつぶし合い関係じゃなくて、Win-Winの関係でなければならない。それと環境のモデルというものを、今度は評価基準に当てはめるという作業。もう一つはファイナンスのモデルを当てはめると、重要な3つの要素がありまして、実はそういう意味では国土交通省と話をしても、初めての試みと。通常ですとエリアマネジメントだけある程度考えていたらよかったです。こういう多機能なり≡ビジネス性を前提にした場合、ファンクションマネジメントというものをどうしていくかというのは非常に悩ましいところです。ファンクションの中にも、環境ファンクションと本来のビジネスのファンクションとをどう維持していくかというのは非常に悩ましいところでございます。できればそういう環境の視点からのファンクションマネジメントというものを維持していくというシステムですと、一度つくったら終わりだということにはならないと思いますので、是非お知恵をお借りしたいと思っております。

●後藤（中山委員代理）

そうしましたら、東野委員お願いします。

●東野委員

環境対策、地球環境対策という視点は、多くの事業者が持っており、情報を共有するという事で、環境省では平成19年から事業者が市街地でヒートアイランド対策を実施する場合に、一定の打ち合わせを行ない、成果情報をみんなに供給して、今後の対策にあてていくというふうな事業を行っております。今年度も引き続き実施しています。予定では平成23年度まで実施します。データについては集大成といたしまして、ガイドラインを策定して応募していくというふうな事業をやっております。それで、平成19年度から始めておりますので、どういう事業がされているかというような形で資料を見ますと、実は十数カ所ございます。大阪のほうで実はそのうちの5地区につきまして、このパイロット事業の助成を行っております。朝日放送の新社屋工事、これにつきましては屋上緑化、日射の遮へいについての対策について、どういう効果があったかということを経験収集するということをやっ

ておりますし、また、水都・OSAKAαプロジェクトということでオリックス不動産株式会社と、株式会社ビープラネッツ、それとか淀屋橋の市街地につきましても、おのおのやっております。

この操車場跡地ということだと、実は東京のほうで貨物跡地に市街地再開発をしているというふうな事業が行われておりまして、平成19年で実施。これにつきましては、目新しいものとしまして、地中の熱を利用して、これを例えば空調に役立てます。ご存じのように、地中の温度というのは一定でございますので、夏については冷房、冬については暖める。空調とか給湯とか、そういうもので、どういうふうな効果が出るかというようなことを実際に行っておりまして、既に平成19年度に事業を終えているように聞いておりますので、それについてのどういう効果があるかということ、また市のほうで利用するにあたって効果的にするというふうなことも言えるのではないかと考えております。

それから、市街地再開発、面的開発の中で、例えば温暖化ガスのそこら辺であるとか、廃棄物の問題もありますし、ヒートアイランドの問題もあります。これをどのように取り組んでいくかということで、サステイナブル、持続可能な再開発ガイドラインというものを環境省のほうで平成19年につくっておりますので、また参考にさせていただけるかと思っております。

●後藤（中山委員代理）

ありがとうございます。最後になりましたが、高瀬委員。先ほどNEDOの視点からご助言いただきましたけれども、地域開発室長の立場で、環境再生という切り口と少し違うかもしれないけれども、これで地域の活性化をという本来の趣旨から申しますと、何かまちづくりにつきましてご助言をいただければと存じますが。

●高瀬委員

皆さんの知恵を出し合って頑張っておられますので、非常にいい地域だと思います。頑張っていたきたいなと思っております。われわれ企業立地促進の立場からいたしますと、前のワーキングでも申し上げたかもしれませんが、環境規制に厳しいということは決してメリットにはならないですけれども、その場合、医療機関を誘致されるのか、それともエコに関する研究所を誘致されるかによって、また動き方も変わってくると思います。どうしても企業立地促進となりますと、医療機関の誘致そのものは対象ではなくなると思いますので、われわれのご支援できる範囲というところでいろいろ、初めからそのあたりは知った上で検討したいなと思っております。

先ほど大阪府の方がおっしゃられたように、北ヤードの第二期、それからこの吹田操車場、それから、今活況を呈しているといわれる大阪ベイエリアの企業立地です。そのあたりが近畿や関西が元気な地域でもあり、是非そのあたりの先進性を加味しながら地域づくりというのを考えていきたいと思っております。

追加で申し上げますが、こちらは今日お配りした資料じゃなくて、今度お送りする、市町村で使える資料の中に、先ほど先生もおっしゃられましたBEMS（ビルエナジー・マネジメントシステム）とか、HEMSについての補助金の紹介もあります。そちらはむしろ補助対象者が事業者になりますので、補助率は3分の1ですけれども、是非そういったところの活用も考えていただきたいと思います。

●吹田市 富田副市長

ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのですが。昨年、早稲田大学医学部の創薬系に関して、創薬系を中心とした企業立地促進の適用をされていますね。

●高瀬委員

そうですね。

●吹田市 富田副市長

私ども、大阪府のほうと議論いたしまして、研究部門のほうとトランスレーショナルの部分で、どちらかといえば市民への利便性の提供の部分にウエイトを掛けた、リサーチをお持ちですけども、あくまで医研の部分で、医研の現場というイメージを持っていますが、実際にはリサーチが主です。研究が主なわけです。それを有償治験だとか、実証治験だとか、そういうイメージを持っているのです。

●高瀬委員

企業立地推進計画は地域というのが限定されています。吹田操車場は今確か地域外ですね。

●吹田市 富田副市長

そうですね。

●高瀬委員

計画推進の変更に関しては、現在の協議会メンバーの自治体や、主体との同意というの必要になりますし、そういったところは後日相談させていただければと思います。

●後藤（中山委員代理）

ありがとうございます。ほかにご意見はございませんでしょうか。

●鎌苅アドバイザー

医療分野といわれるが、研究・リサーチと治療だけなのか。私は、「医療観光事業」のように医療だけではなく観光資源をも活用してより明るいイメージで積極的に人を呼び込むという二番目のスタンスがあるように思います。万博もあることですし、医療観光という形で、もっと吹田市や摂津市を見てもらわないといけないと思います。特に、ライフスタイルを見てもらうことが重要です。これまでの議論というのは、想定されているイメージは技術の進歩という側面ばかりが強調されているようです。そうすると、これを子どもたちが見ると、医療技術などといった文明が進んでいるところは良いところであり、このような技術力の低いところは文明が劣っているところで、そこは悪いところだろうという短絡的な思考に走らないとも限りません。ですから、文化と文明という2つの表現をしっかりと捉えなければいけない。そういう意味では、先ほど春名委員がおっしゃった、ライフスタイルというか、文化の面ですね。これは、国立民族学博物館や大学群や地域コミュニティなどが担っているのではないかと思います。ですから、今回のまちづくりの議論では、技術的なところばかりが前面に出てしまうくらいはあるけれども、そのところはやはり注意しておかなくてはなりません。

そうするともう1件は、ちょっとそのあたりの擦り合わせの問題になりますが、摂津市の南千里丘のまちづくりのスタンスというのは等身大で、いわゆる今の生き方のほんのちょっと先の目標を設定しています。だから、ことさらに非常にすごい技術を動かしているわけで



もないし、晴海トリトンみたいに巨大なタービンを地中に入れていたわけでもなくて、要するにコイルみたいなものを各家庭に設置している。そこを電気が通過することで、どれだけ電気を使ったかがわかるという仕組み。今はもう段々そういうのは製品化されつつあります。そうすると、どれだけ電気を使っているかということがリアルタイムで分かることから、言い換えると自分が節電したらどれだけ CO2 削減効果があるのかというのがビジュアルに返ってくる。CO2 削減効果が可視化できるところがポイントなのです。この可視化するというポイントは、今回の吹田操車場跡地のまちづくり事業の場合すべてに当てはまるキーワードであって、この車窓から見える実際のまちの景観から派生して、ライフスタイルが見えるまち、文化と文明が見えるまちというような切り口がやっぱり必要になってきます。そういう意味では、これから事業者のコンペが行われますけれども、見せ方が重要。国際的に見て日本で一番弱いのはデザイン力ですから、機能的には素晴らしくてもデザインが悪いとなかなか世界では買ってもらえない。よその国の液晶テレビに対して国内メーカーが苦戦されているという構図が、ここ吹田と摂津にも出て来るのではないかなと私は危惧します。せっかく技術力があるわけですし、マーケット・ベースの取引に関しましても、関西では排出量取引を行いましょうとって疑似マーケットがつくられようとしています。そういう意味で吹田操車場跡は今や非常にホットなスポットですから、そのところをうまく利用してエコデザインの潮目に乗っていくべきでしょう。これは更地から作りますからデザインの自由度が高い。ですから、その部分をもうちょっといろいろなセクションの方が密になって情報交換をしていかないと。これまでの会議の頻度、会議の進捗度等々を考えると、少し物足りなさを感じています。

最後に申しますと、まちづくりというのは「民主主義のレッスン」です。ここにはいろいろな利害関係があります。そうすると、それらをどうやって調整して行くのか。レッスンという言葉には、授業とか稽古とともに教訓という意味があります。これは教訓と共に学ぶということ。それから日課という意味もあります。まちづくりは、過去の教訓に照らして日々の生活の中から学びつつ、選択という意味決定をするという民主主義のレッスンとして捉えたい。そういうところも踏まえますと、今回の吹田操車場跡地のまちづくり事業は、吹田市と摂津市にとっての良い練習問題だと思います。これは良い意味でも悪い意味でも両市の皆さんに任されているわけです。

それから、これは点ではなくて面として構想しなくてはなりません。面的というご指摘が先ほどありましたけれども、東部拠点整備事業という「点」のみを見るのではなく、吹田には北部があり、南部があり、西部があるわけですから、それらがどう機能的に結び付くのか、そしてどのように北摂にまたがるのか、そういうところも考えながら、この東部拠点整備事業である吹田操車場跡地というピースを考えなくてはなりません。だからもっとお互いの垣根を下げてもらいたいのです。それが今回実感したことです。

●後藤（中山委員代理）

ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。残念ながら時刻を迎えてしまいました。まだまだご意見、ご助言がありますでしょうが、また引き続き当会議でご助言、それから個別にもよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に副市長よりごあいさつ申

上げます。

●吹田市 富田副市長

どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。私どもは、機能そのものが研ぎ澄まされた形でデザインされたものがハードではないかと思っております。そういう意味では、まずはまちの機能論、環境論、是非皆様のお知恵を今後もお借りしたいと思いますので、何とぞよろしく願いします。今日はどうもありがとうございました。

●後藤（中山委員代理）

ありがとうございました。